

## 校区外就学について

	事由	内容例	就学期間等	申請に必要な書類等
1	住居に関する理由	・市内で転居することが確定しており、予め転居予定地区の学校への通学を希望する場合	転居先の校区の学校に就学可	転居先・転居時期について、家屋(地番)等、具体的に確定していること
		・学年途中で転居したが、引き続き、転居前の学校への通学を希望する場合	学年末まで転居前の学校に就学可	通学にかかる児童への負担・危険性について十分配慮されていること (送迎を行うなど)
2	身体的理由	・身体的理由により環境等の配慮が必要となる場合	委員会が相当と認める期間	
3	家庭の事情に関する理由	・保護者が仕事をしており、登下校時、留守家庭になるため、一時帰宅先のある校区の学校に通学を希望する場合	一時帰宅を必要とする期間	就労証明書 ※一時帰宅先については原則として親族宅とします
		・特別な事情により住民票を異動できない場合	居住地の校区の学校に就学可	居住を証明する書類等を提示いただく場合があります
4	学校生活上の理由	・学校生活の状況等により環境を変えることが必要であると委員会が認める場合		具体的な内容をお聞きするほか、学校長への聞き取り等を行う場合があります
5	その他の理由	・委員会が相当と認めた場合		